

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号

株式会社 SANKYO

(登記社名 株式会社三共)

代表取締役社長 筒 井 公 久

第49回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の第49回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

報 告 事 項

1. 第49期（平成25年 4 月 1 日から平成26年 3 月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第49期（平成25年 4 月 1 日から平成26年 3 月31日まで）
計算書類の内容報告の件
- 本件は、上記の内容についてご報告いたしました。

決 議 事 項

第 1 号議案

剰余金の処分の件

本議案は、原案どおり承認可決され、第49期の期末配当につきましては、当社普通株式 1 株につき金75円とすることに決定されました。

第 2 号議案

取締役 4 名選任の件

本議案は、原案どおり承認可決され、取締役に毒島秀行、筒井公久、石原明彦、富山一郎の 4 氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第 3 号議案 取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件
本議案は、原案どおり承認可決され、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することに伴い、重任された取締役毒島秀行、筒井公久、石原明彦の 3 氏に対し、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給することとし、支給の時期につきましては各取締役の退任時とし、その具体的な金額及び方法等は、取締役会に一任することに決定されました。

第 4 号議案 監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件
本議案は、原案どおり承認可決され、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することに伴い、在任中である監査役鶴川詔八、石山俊明、真田芳郎、野田典義の 4 氏に対し、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給することとし、支給の時期につきましては各監査役の退任時とし、その具体的な金額及び方法等は、監査役の協議に一任することに決定されました。

また、鶴川詔八氏の取締役在任期間に対する退職慰労金の具体的な金額、支給の時期及び方法等は、取締役会に一任することに決定されました。

第 5 号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権付与の件

本議案は、原案どおり承認可決され、従来の取締役の報酬額とは別枠にて、取締役に対する報酬等として年額200,000千円以内の範囲内で株式報酬型ストック・オプションとして当社取締役对新株予約権（年間1,000個を上限）を割当てることに決定されました。

以 上

本株主総会終了後開催された取締役会の決議により、第50期の経営体制が決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

第50期の経営体制

名 誉 会 長		毒 島 邦 雄
代表取締役会長	CEO	毒 島 秀 行
代表取締役社長	COO	筒 井 公 久
取 締 役	専務執行役員	石 原 明 彦
取 締 役	常務執行役員	富 山 一 郎
常 勤 監 査 役		鶴 川 詔 八
監 査 役		石 山 山 俊 明
監 査 役		真 田 田 芳 郎
監 査 役		野 田 田 典 義
常 務 執 行 役 員		瀧 本 淳 子
常 務 執 行 役 員		東 郷 川 裕 二
執 行 役 員		吉 川 博
執 行 役 員		古 平 隆
執 行 役 員		福 田 敏 男
執 行 役 員		小 倉 倉 克 昌
執 行 役 員		高 井 井 洋
執 行 役 員		大 島 島 洋 子

以 上

期 末 配 当 金 の お 支 払 に つ い て

同封の「配当金領収証」により、払渡期間（平成26年6月30日から平成26年7月31日まで）内に最寄のゆうちょ銀行本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）でお受け取りください。また、配当金の口座振込をご指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。

以 上